

政令番号36 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	3.1E+3			3,130.0	1.8E+4	1.9E+3	19,443.0	22,573.0
9	栃木県	8.2E+1			82.0				82.0
10	群馬県								
11	埼玉県						3.8E+1	38.0	38.0
12	千葉県	1.2E+3			1,211.6		3.6E+3	3,600.0	4,811.6
13	東京都								
14	神奈川県	8.1E+3	1.9E+2		8,308.7		3.3E+3	3,300.0	11,608.7
15	新潟県	2.9E+1			29.0				29.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.0E+3			1,990.0	1.6E+0	6.1E+3	6,102.6	8,092.6
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.3E+3	7.0E+0		1,313.0				1,313.0
34	広島県								
35	山口県	1.1E+1			11.0				11.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.7E+0			1.7				1.7
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.6E+4	2.0E+2		16,077.0	1.8E+4	1.5E+4	32,483.6	48,560.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。